

令和 6 年度第 1 回米子市社会教育委員の会 議事録

日 時 令和 6 年 8 月 21 日（水）午後 3 時から午後 5 時

会 場 米子市立図書館 2 階 第 1 研修室

出席者

【委員（順不同）】

ト蔵委員（会長）、内藤委員（副会長）、星野委員、加藤委員、今出委員、徳永委員
（欠席：安部委員、大野委員、藤原委員）

【事務局】

教育委員会 : 浦林教育長、長谷川事務局長
生涯学習課 : 毛利課長、松永担当課長補佐、前田主任、新見主任
地域振興課 : 毛利課長（兼務）
こども政策課 : 永榮課長
人権政策課 : 萩原人権政策監
文化振興課 : 大塚課長
スポーツ振興課 : 宇津宮課長補佐

※社会教育委員の手引きの更新のため、鳥取県社会教育課の担当者が同席

1 開 会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

4 委員紹介

5 会長及び副会長の互選

委員の互選により、会長にト蔵委員、副会長に内藤委員を選出した。

6 研修「社会教育委員の役割について」

一 質 疑 一

①加藤委員

・社会教育委員の手引き[基礎編]2 ページの「社会教育における学習」の例に文化関係についての記載がないので、追加を希望したい。

→県社会教育課：今年度の手引更新の際に、委員の皆さんにわかりやすい記載となるよう検討する。

7 議事

これからの米子市社会教育委員の会での取組内容（案）と課題への対応について
（資料説明）

- ・会長の求めにより、事務局が資料3に基づいて説明した。
- ・事務局による説明のポイント

令和9年度からの次期米子市教育振興基本計画への改定作業に向けては、社会教育委員の意見も反映していきたい旨を伝えた。その土台作りとして、国や県の動向についての情報提供や、米子市の現行の教育振興基本計画の理解、他自治体の事例紹介などの情報提供や研修を実施していきたいと考えている。

一 質 疑 一

①加藤委員

- ・社会教育の範囲がとても広いということはわかった。
- ・米子市の社会教育委員の会として何を対象としていくか、ある程度絞っていく必要があるのではと思う。自分の希望を3つ挙げると、家庭教育・公民館・文化振興。
- ・加茂公民館のフレイル予防・運動教室に通っているが、公民館で子供の姿をほとんど見ない。公民館に駄菓子屋でもあれば子どもが来るのでは、と思っている。
- ・また、米子市文化協議会が10年毎に発行している「文化のあゆみ」の企画で、米子市の高校生10名を読んで座談会を行った。みなさん米子を好いているということがわかったが、秋の文化祭を知っている人は10名中1名のみ。学校からも子どもたちに秋の文化祭についての情報提供などしてもらえるとありがたい。

②星野委員

- ・公民館で様々な講座をしているのはすばらしい。
- ・米子市のまちづくりビジョンや教育に関する大綱・教育振興基本計画に基づいて講座を実施されているが、市民はそういった背景を知らないため、講座の目的を市民にも知らせてほしい。
- ・地域の福祉活動で人材バンクを作ったが、活用されない。外部講師ばかりでなくて、地元の人材を活用し、活躍できる場づくりをしてほしい。
- ・米子市の社会教育施設の利用者数を増やす取り組みとして、施設からの講師派遣などで施設の宣伝をするようなことも検討してほしい。たくさんチラシがあっても興味がなければ捨てられしまう。チラシに加えて説明もあれば、興味を持ち、施設利用につながる可能性が高くなると考える。

③今出委員

- ・教育委員会への答申とあるが、具体的にどのように意見をあげるかわからないので、今までの実績があれば教えてほしい。

→ト蔵委員

- ・近隣では伯耆町が公民館の困りごとを調査され、答申された。これを県の研修会で発表された。

→事務局

- ・まずは現行の教育振興基本計画に対してのご意見をいただきたい。その中で、大きな話が出てくれば、教育委員との議論という形もあるということをご説明した。そういう状況になれば、事務局からも方法について説明をするし、どういう形でやっていくのがよいかというところも一緒に学んでいければと考えている。

④ト蔵委員

- ・意見を言うにあたって、まず米子市の社会教育の目指す方向性が見えないので、わかりやすい形で資料を作してほしい。

→事務局

- ・米子市教育振興基本計画を元に社会教育について取り組みを進めているところであるが、表現方法については事務局で検討してみるのもので、またご意見いただきたい。

⑤ト蔵委員

- ・会議開催の日程・時間帯については、委員全員に意見聴取するという事で良いか？

→事務局

- ・はい。より多くの委員が出席できる日程で設定していきたいと考えている。

⑥星野委員

- ・委員同士の意見交換会は会議とは別に実施し、まずお互いの活動や考えを理解し合うことが必要。意見交換会は誰が招集するのか。事務局か、会長か。意見交換会を開催する場合に、事務局はどのように関わるのか。

→ト蔵委員

- ・委員の誰が発意してもいい。ラインワークスを活用して調整していければと思う。会場については基本的に委員で確保することとするが、状況により事務局にお願いする場合もあるかもしれない。

→事務局

- ・会議室の空き次第だが、お声掛けいただければ会場は探す。

→今出委員

- ・参加のしやすさ、不参加でも後で内容を聞けるというメリットもあるため、オンラインの形も選択できるといい。

⑦ト蔵委員

- ・委員増について、公募はしているか？

→事務局

- ・今回は1名増ということで、PTAから選出させてもらったので、公募の枠まで増やせなかった。

→今出委員

- ・女性委員の比率が半分くらいになると良い。

⑧徳永委員

- ・社会教育・CS、いずれも人権尊重・教育が土台にあると思う。私自身、人権教育との出会いで学んだことがたくさんある。学校教員も大変忙しいと思うが、社会教育への関心を高めてもらって、自分の街がすき、人が好きという思いになってもらえるようになると、次のまちづくりを推進する人材になってもらえるのではないと思う。

⑨ト蔵委員

- ・公民館へ社会教育委員の氏名の情報提供をしてほしい。

→事務局：予定している。

- ・中四国大会、令和9年度に鳥取が開催県となる。2年前（令和7年度）から準備が始まるので委員の皆さんにも協力をお願いしたい。

8 意見交換

会議時間が足りなくなったため、会議とは別に社会教育委員同士での意見交換の場を設け、話をする事となった。

9 その他（事務連絡）

（1）研修会について

- ・鳥取県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会（11/13）
- ・中国四国社会教育研究大会・徳島（11/28, 29）
- ・県民カレッジ講座（10/5）
- ・令和7年米子市二十歳を祝う会（1/3）

研修会等についての案内と、出席依頼をした。

以上